

各保育・教育施設設置者 様
施設長 様

横浜市こども青少年局保育・教育人材課長

新型コロナウイルス感染症の指定感染症等への指定について（依頼）

日頃から、本市保育行政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスに関連した肺炎について、令和 2 年 1 月 28 日、政府が新型コロナウイルスを感染症法に基づく「指定感染症」及び検疫法に基づく「検疫感染症」に指定することを閣議決定し、令和 2 年 2 月 7 日に関係政令が施行されます。このことについて、神奈川県より通知が発出されましたので周知いたします。詳細は添付の神奈川県の通知（令和 2 年 1 月 28 日 次育第 4248 号）をご確認ください。

なお、新型コロナウイルス感染症についてのご質問やご相談等については、各区福祉保健センター福祉保健課までご連絡ください。

また、横浜市のホームページにも関連記事を掲載しておりますので、そちらもご活用いただきますよう、お願いいたします。

【横浜市ホームページ：新型コロナウイルスに関連した肺炎について】

※横浜市役所のトップページにリンクがあります。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/kansensho/20200127coronavirus.html>

■各区福祉保健センター福祉保健課 連絡先

報 告 先	TEL	報 告 先	TEL
鶴見区	510-1832	金沢区	788-7840
神奈川区	411-7138	港北区	540-2362
西区	320-8439	緑区	930-2357
中区	224-8332	青葉区	978-2438
南区	341-1185	都筑区	948-2350
港南区	847-8438	戸塚区	866-8426
保土ヶ谷区	334-6345	栄区	894-6964
旭区	954-6146	泉区	800-2445
磯子区	750-2445	瀬谷区	367-5744

保育・教育人材課 担当：宮本・柴崎

TEL 045-671-2397